

# 令和元年度 第1回上越市自殺予防対策連携会議次第

日 時：令和元年8月5日（月）

午後2時～3時30分

会 場：上越文化会館 4階 大会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨拶

4 会長選出

5 議 事

(1) 上越市、新潟県の自殺の現状と取組

(2) 関係機関の自殺予防における役割

(3) ライフステージごとの課題

(4) その他

6 閉 会

令和元年度 第1回上越市自殺予防対策連携会議 名簿  
(任期:令和元年8月5日～令和3年3月31日)

<委員>

(敬称略・順不同)

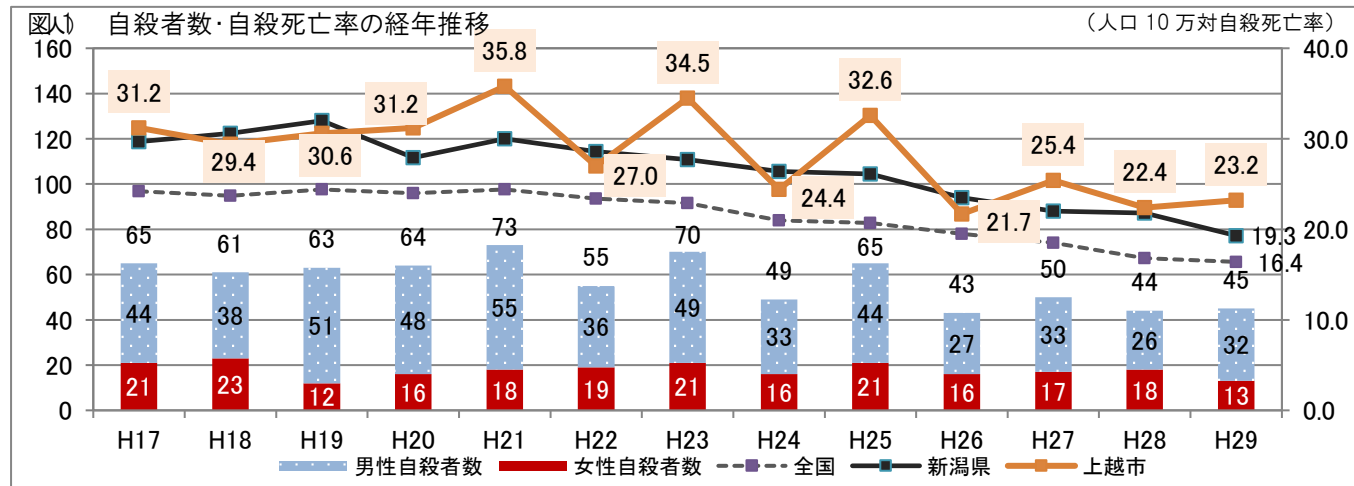
	所 属	役職	氏名	グループ	備考
1	川室記念病院 高田西城病院	理事長・院長 理事長	川 室 優	①	
2	新潟県立看護大学	副学長	長谷川 雅美	①	
3	上越司法書士法人アイビス	司法書士	岩 野 秀 人	④	
4	新潟県立中央病院 地域連携センター	看護師長	小宮山 陽子	①	新
5	高田西城病院 相談リハビリテーション部	部長	壘 真 穂	①	
6	高田の郷地域包括支援センター	センター長	平 野 由 香	⑤	
7	上越市民生委員児童委員協議会連合会	会長	小 池 弘	⑤	
8	社会福祉法人みんなでききる みんなでききる相談センター	センター長	江 部 健 幸	②	新
9	上越勤労者福祉サービスセンター	常務理事	柴 好 子	-	新・欠席
10	直江津電子工業株式会社 総務部	保健師	横 山 麻 子	④	
11	一般社団法人新潟県労働者福祉協議会 上越パーソナル・サポート・センター	相談支援員	北 村 も え ぎ	③	新
12	公益財団法人新潟県雇用環境整備財団 上越地域若者サポートステーション	総括コーディネーター	浅 野 健 志	②	新
13	上越地域居宅介護支援事業推進協議会 役員 ニチイケアセンター直江津	ケアマネジャー	笹 原 恵 美 子	⑤	新
14	公募市民		五十嵐 恵美子	③	
15	新潟県精神保健福祉センター	副参事	中 沢 麻 有 子	③	新
16	上越児童・障害者相談センター 相談判定課	主査	高 原 稔	②	新・相談判定課長 石川 和美
17	上越地域振興局 企画振興部 労政課	課長代理	榎 真 司	③	
18	上越地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課	課長	飯 塚 俊 子	⑤	
19	上越地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課	主査	竹 内 正 喜	①	
20	上越地域いのちとこころの支援センター	専門相談員	澁 谷 恵 子	⑤	
21	上越警察署 生活安全課	課長	山 本 条 太 郎	①	欠席
22	上越地域消防事務組合 消防本部 消防防災課 救急係	係長	丸 山 智 彰	①	
23	上越公共職業安定所	統括職業指導官	飯 田 恭 子	④	
24	上越地域産業保健センター	コーディネーター	丸 山 富 一 郎	④	
25	上越基幹相談支援センター	センター長	丸 山 ひ ろ み	②	相談支援専門員 西澤 恵
26	学校教育課	課長	宮 川 高 広	②	新
27	青少年健全育成センター	所長	山 崎 光 隆	②	
28	高齢者支援課	課長	三 上 麗 子	⑤	新・支援係 小池 弘伸
29	福祉課 援護第二係	係長	米 田 知 弘	④	新
30	共生まちづくり課 男女共同参画推進センター	女性相談員	山 崎 美 和 子	③	新
31	市民課 市民相談センター・消費生活センター	副所長	岡 田 ふ み よ	④	
32	収納課 徴収係	係長	小 山 直 人	③	新
33	国保年金課 国保係	係長	唐 澤 幸 代	④	新
34	産業政策課 労働係	雇用政策専門員 (産業カウンセラー)	関 根 加 代 子	③	

# 上越市の自殺の現状

資料 1-1

## (1)自殺者数・自殺死亡率の推移

人口動態統計による当市の年間自殺者数は、平成 23 年までは 70 人前後と高い水準が続いていたが、平成 24 年は 49 人となり、平成 26 年以降は 50 人以下で推移している。  
人口 10 万人当たりの自殺死亡者数を表す自殺死亡率は、当市は全国と比較して高い水準にある。

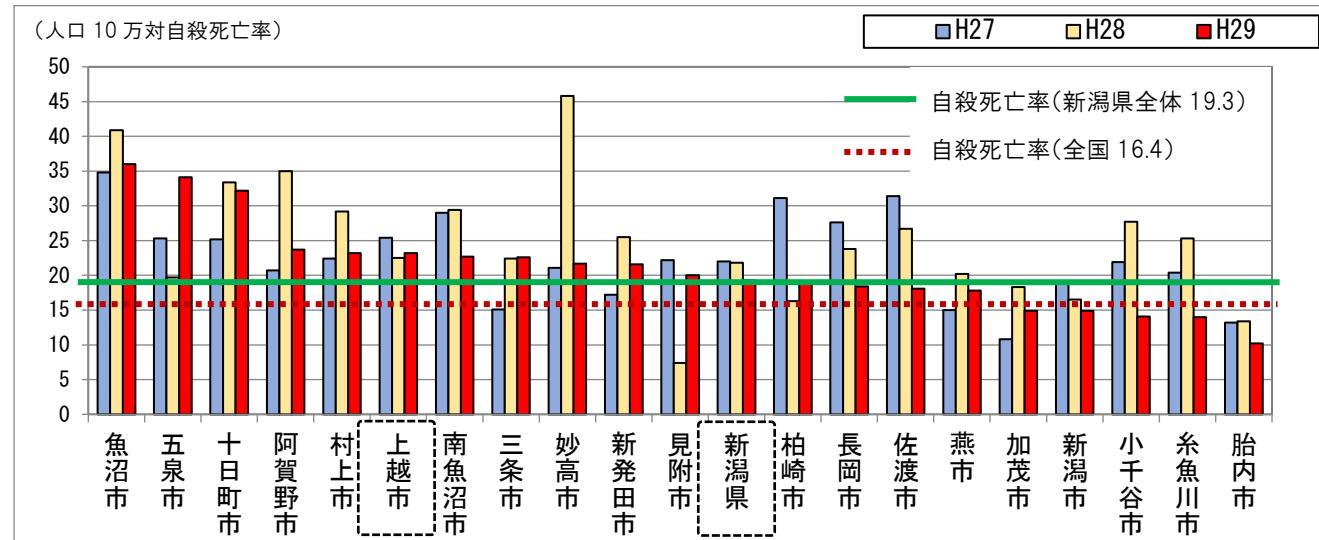


出典：人口動態統計(厚生労働省)

## (2)新潟県内 20 市の自殺率

当市の平成 29 年の自殺死亡率は、新潟県内で 5 番目に高い状況であり(平成 29 年については、当市は村上市と同率)、過去 3 年間で見て新潟県および全国全体よりも高い現状にある。新潟県全体としては減少傾向となっている。

図 2 新潟県内 20 市の自殺率

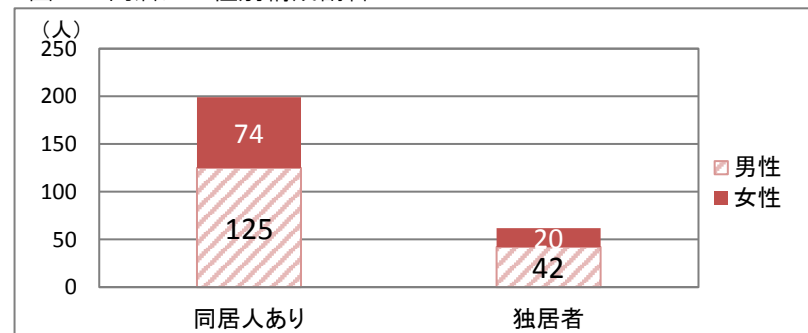


出典：人口動態統計の概要(新潟県)

## (3)「同居人の有無」について

平成 25 年から 29 年の合計自殺者数では、男女ともに同居人ありの自殺者が多い。

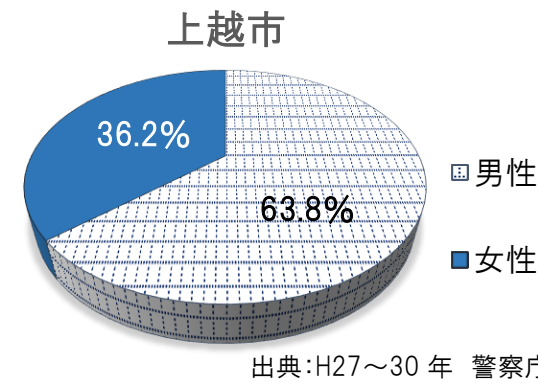
図 3 同居人の性別構成割合



出典：H25～29 年 自殺総合対策推進センター

## (4)自殺者の性別

図 4 性別構成割合



出典：H27～30 年 警察庁統計

表 1 自殺者の性別割合 (%)

	男性	女性
上越市	63.8	36.2
新潟県	67.2	32.9
全国	69.0	31.0

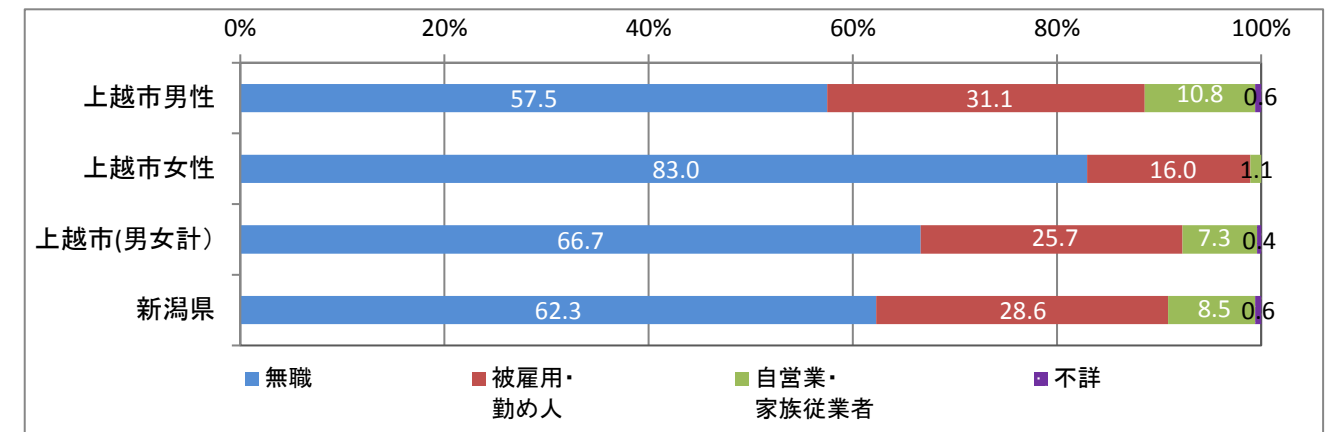
出典：H27～30 年 警察庁統計

・平成 27 年から 30 年の合計自殺者数のうち、男性は 63.8%と高い傾向にある。(全国、新潟県とも同様)  
・全国と比較して、当市では、女性の割合は若干高い傾向もみられる。

## (5)性別と職業の特徴

職業別割合では、平成 25 年から 29 年の当市の自殺者のうち、無職者の割合が 66.7%となっている。これは、新潟県の 62.3%と比較して高い割合である。無職の内訳では、当市、新潟県ともに、年金・雇用保険などが半数以上を占める。

図 5 職業別割合

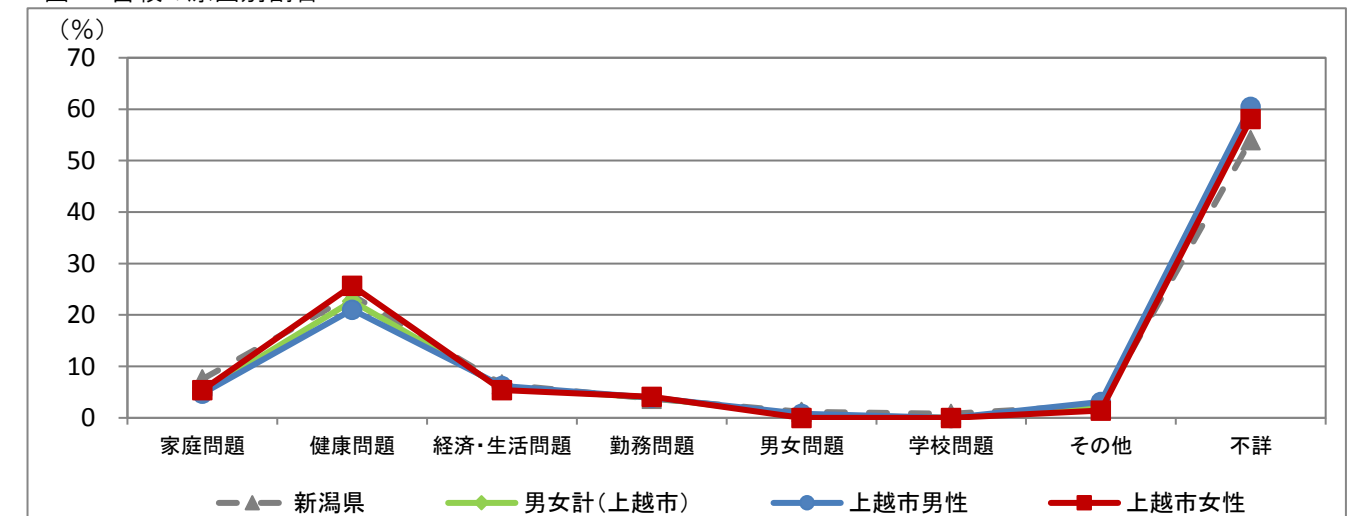


出典：H25～29 自殺総合対策推進センター

## (6)自殺の原因

当市の自殺の原因では不詳を除くと、健康問題が最も多く、次いで経済・生活問題、家庭問題の順となっている。新潟県では、健康問題、次いで家庭問題、経済・生活問題の順となっている。

図 6 自殺の原因別割合

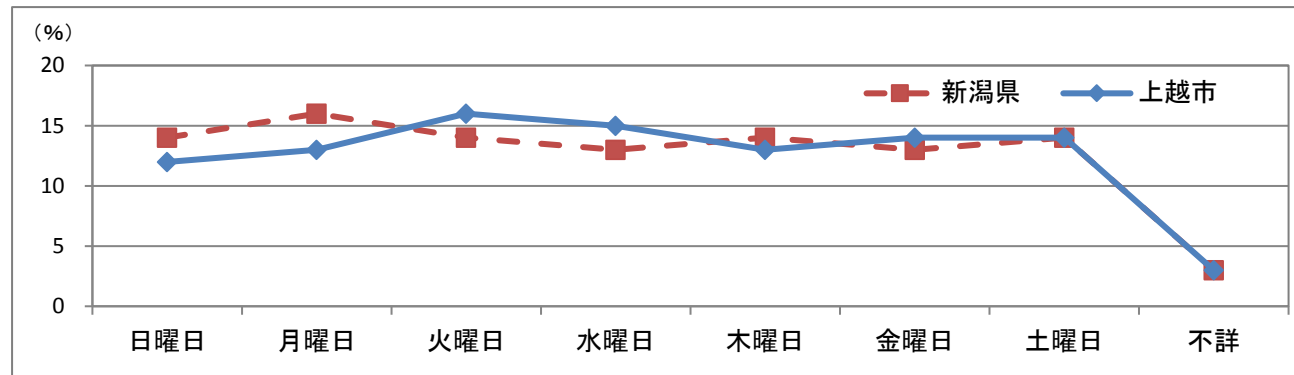


出典：H27～30 年警察庁統計

(7)自殺死亡の発生について(曜日、時間帯、月別)

当市の自殺死亡の発生は、どの曜日にも同じような割合である。

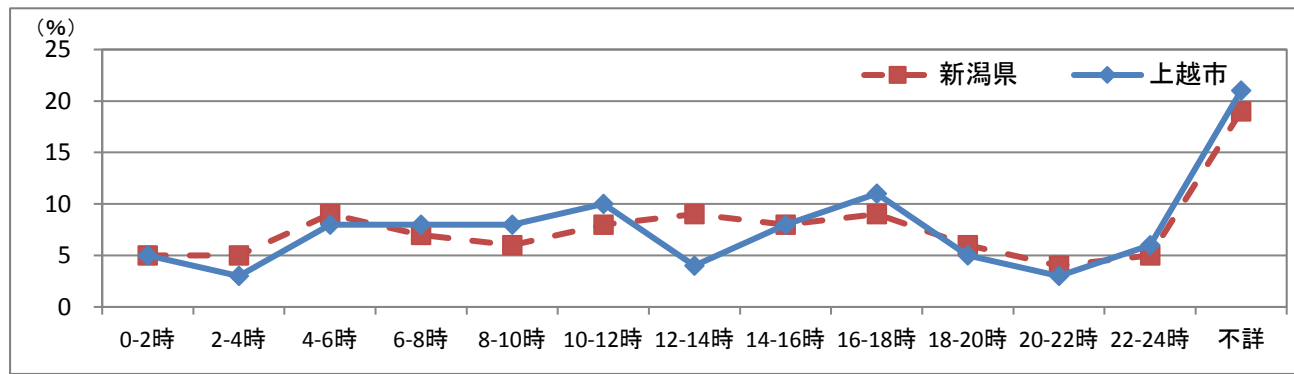
図7 自殺死亡の曜日別割合



出典:H27~30年警察庁統計

時間帯では2~4時が3%と最も少なく、16~18時が11%と最も多く発生している。

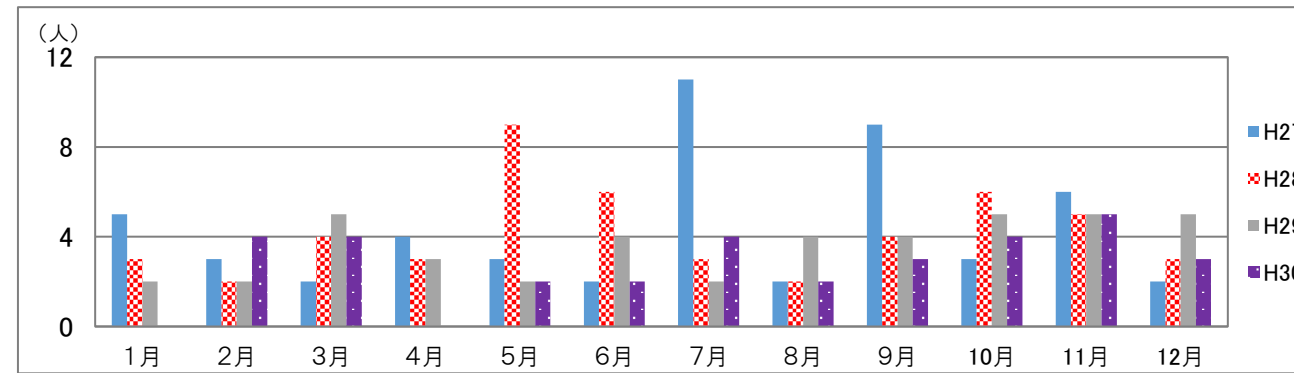
図8 自殺死亡の時間帯別割合



出典:H27~30年警察庁統計

月別自殺者数は年によつての変化が大きく、はっきりした傾向がつかめない。

図9 月別自殺者数(H27~30の単年毎に集計)



出典:H27~30年警察庁統計

(8)「自殺未遂の有無」について

平成27年から30年における自殺者のうち、当市で自殺未遂の経験があった人は17.0%(188人中32人:経験の有無不詳を除く)である。男性よりも女性に自殺未遂の経験者が多い。

表2 自殺未遂歴があった自殺者の割合(不詳を除く)(%)

	男女計	男性	女性
上越市	17.0	15.0	20.6
新潟県	16.5	13.1	23.6
全国	19.3	15.0	29.9

出典:H27~30年警察庁統計

(9)年代別自殺者数

当市の自殺者の総数を見ると、平成26年41人、平成27年54人、平成28年52人、平成29年46人、平成30年36人となっている(5年間の総数は229人)。過去5年間では平成27年をピークに、年々、減少傾向にある。

年代別でみると、平成26~28年は80歳以上の自殺者数が最も多かったが、平成29年、30年は60歳代の自殺者数が最も多くなっている。

図10 過去5年間の年代別自殺者

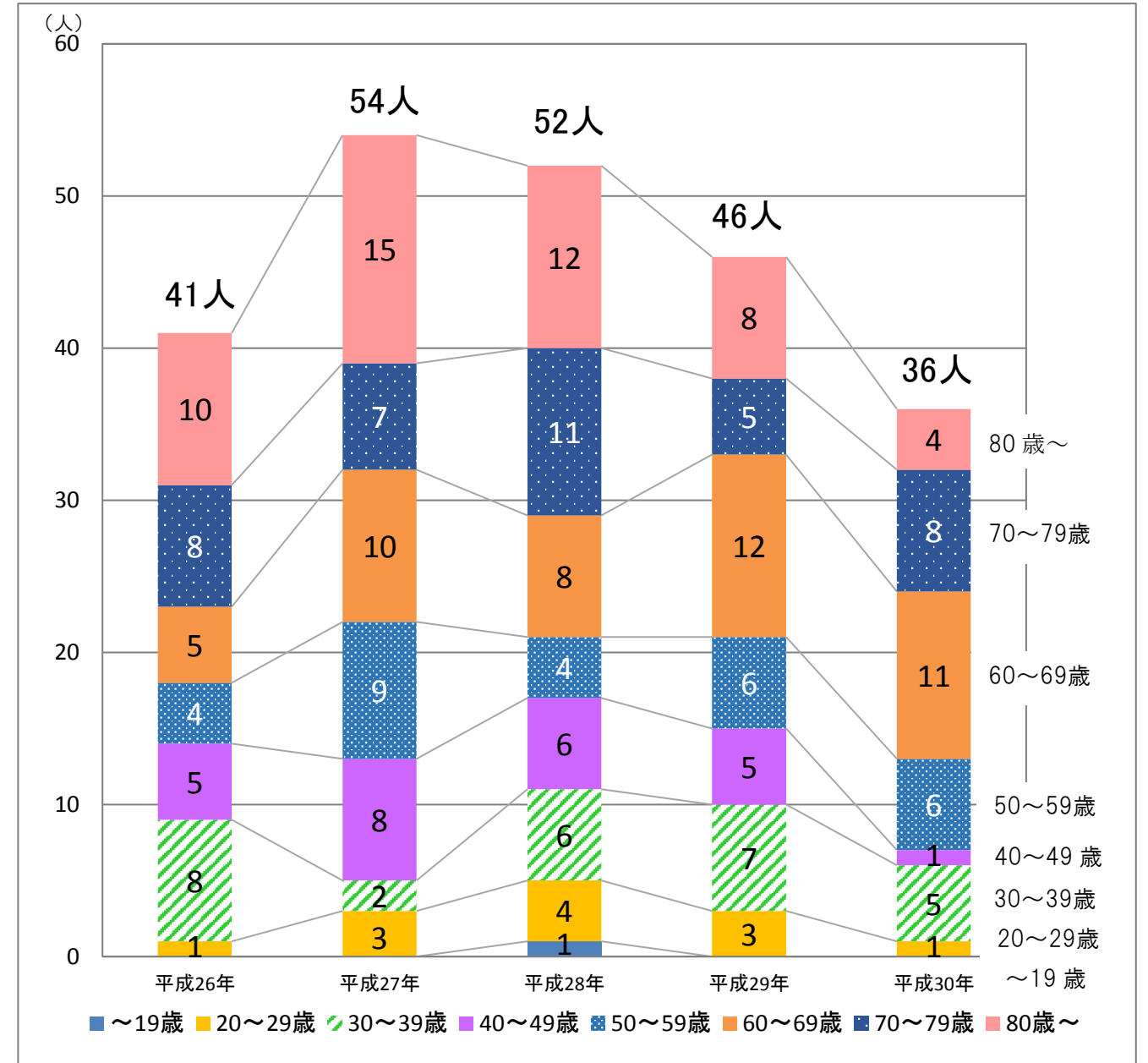


表3 過去5年間の年代別自殺者数

	~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳~	合計
平成26年	0	1	8	5	4	5	8	10	41
平成27年	0	3	2	8	9	10	7	15	54
平成28年	1	4	6	6	4	8	11	12	52
平成29年	0	3	7	5	6	12	5	8	46
平成30年	0	1	5	1	6	11	8	4	36

出典:H26~30年警察庁統計

# 上越市の自殺の現状と取組 ～令和元年度 自殺予防対策事業について～

計画における基本方針	方向性	主な取組	令和元年度 自殺予防対策事業(主要事業を抜粋)
<p>①自殺ハイリスク者の状況に応じた効果的な対策を推進する</p>	<p>メンタルヘルスの専門的な治療を必要とする状態等について周知する。</p> <p>医療機関・警察・保健所等の相談機関の連携を強化し、自殺未遂者支援につなげるよう体制を整備する。</p> <p>遺族との関わりのある関係者から相談先を遺族に伝え、市や県が連携して相談対応を実施していく。</p>	<p>■こころの相談窓口の周知と相談対応</p> <p>■民生委員・児童委員を対象とした自殺予防研修会の開催</p> <p>■医療機関等の多職種を対象とした自殺予防研修会の開催</p> <p>■医療機関との連携により、早期の医療機関受診を勧奨</p> <p>■自殺企図者への相談対応</p> <p>■自殺未遂者の再企図防止に向けた支援</p> <p>■自死遺族への支援</p> <p>■自死遺族に関わる支援者を対象として「自死遺族への対応等」を周知</p> <p>■自死遺族の自助グループへの支援</p>	<p><b>自殺予防研修会（地域の支援者向け）</b></p> <p>○民生委員・児童委員への自殺予防研修会 <b>上越市・上越保健所</b> ⇒事例検討、対応方法など自殺予防の対策に関する研修会実施</p> <p>○医療機関などの多職種への自殺予防研修会 <b>上越市・上越保健所</b></p> <p><b>自殺未遂者の再企図防止に向けた支援</b></p> <p>○自殺未遂者（本人及びその家族）への相談支援 <b>上越市・上越保健所</b> ⇒医療機関・いのちこころの支援センター・上越市・上越保健所、その他の専門機関との連携による、地域での継続した支援</p> <p><b>自死遺族への支援</b></p> <p>○自死遺族支援、(新規)リーフレットの改定 <b>上越市</b> ⇒適切な相談機関の紹介、自死遺族の会への支援等</p>
<p>②地域で生きることへの包括的な支援を推進する</p>	<p>地域で自殺予防に取り組む必要性について市民に周知をしていく。</p> <p>自殺予防に関わる支援者を対象とした研修、自殺未遂や企図の事例検討を行うことで、支援者への支援に取り組む。</p> <p>関係機関の連携を図り、相談を受けた機関から適切な相談機関につなげるよう体制を整備する。</p>	<p>■「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動</p> <p>■広報、FM-J等を活用した啓発活動</p> <p>■民生委員・児童委員や地区組織を対象とした自殺予防研修会の開催</p> <p>■こころの相談窓口を周知</p> <p>■自殺予防に関わる相談対応者を対象とした研修会の開催</p> <p>■希死念慮をもつ人への対応に関する事例検討会の実施</p> <p>■関係機関の連携</p> <p>■上越市自殺予防対策連携会議の実施</p>	<p><b>地域への自殺予防の周知活動</b></p> <p>○体制づくり活動の継続実施 <b>上越市上越保健所</b></p> <p>○こころの健康づくり講演会 <b>上越市・上越保健所</b> ⇒こころの病を防ぎ、自殺予防を目指した個人・地域の取組について周知</p> <p>○「自殺予防街頭キャンペーン」 <b>上越市・上越保健所</b> ⇒9月(自殺予防推進月間)と3月(自殺予防強化月間)に、店舗等でのチラシ配布、広報、ホームページ、FM-Jなどマスメディアを活用した啓発活動等</p> <p><b>自殺予防研修会（一般市民向け）</b></p> <p>○地域住民への自殺予防講座 <b>上越市</b> ⇒地域で取り組む自殺予防および、住民自身の取組に関する講座を実施</p> <p><b>支援者支援</b></p> <p>○相談対応者向け自殺予防研修会 ケアマネジャー、地域包括支援センター職員等を対象 <b>上越市・上越保健所</b></p> <p><b>支援者連携</b></p> <p>○上越市自殺予防対策連携会議 <b>上越市</b> ⇒自殺予防対策の現状と課題の検討、対策の推進状況の協議 ⇒講演会及びキャンペーン、相談対応など様々な活動を通じた関係機関との連携</p>
<p>③ライフステージ別の課題に応じた効果的な対策を推進する</p>	<p>産後うつ病などリスクの高い妊産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。</p> <p>関係機関と連携し、生きづらさを抱える人が適切に相談につながるよう支援を行う。</p> <p>うつ病などこころの病気に関する知識の普及と、健康課題をはじめ、仕事また経済的な問題などに対応した相談機関を周知する。</p> <p>高齢期の自殺リスクについて理解を深めるとともに、身体の衰えを受容しすこやかに生活を送るための支援を行う。</p>	<p>■妊娠期及び産後を通じて、精神面や経済状況等の問題に対応した支援を実施</p> <p>■産後うつ病のスクリーニングと高得点者への対応を実施</p> <p>■小中学校における対策を実施</p> <p>■義務教育終了後の、生きづらさに対応した支援を実施</p> <p>■雇用主・管理監督者向けのメンタルヘルス研修の実施</p> <p>■事業所従業員向けメンタルヘルス出前講座の実施</p> <p>■各種相談窓口の周知と相談対応</p> <p>■相談機関の連携</p> <p>■高齢者を対象とした自殺予防健康講座の実施</p> <p>■地区健康講座等での自殺予防に関する情報提供</p> <p>■高齢者見守り支援ネットワーク活動</p> <p>■すこやかな老いについて考える講座の実施</p>	<p><b>妊産婦</b></p> <p>○「エジンバラ産後うつ病質問票」の実施 <b>上越市</b> ⇒産婦訪問時に実施し、産後うつ病の発症リスクが高い場合には適切な支援を実施</p> <p><b>思春期・青年期</b></p> <p>○小・中、高校への出前講座等 <b>上越保健所・上越市</b></p> <p><b>壮年期への支援</b></p> <p>(新規) ○ワンストップ型総合相談会 <b>上越市・上越保健所</b></p> <p>○中小規模事業所メンタルヘルス研修会 <b>上越保健所・上越市</b> ⇒商工関係団体との連携を図り、メンタルヘルスに関する情報提供、出前講座を実施</p> <p><b>高齢期</b></p> <p>(充実) ○高齢者向け自殺予防健康講座(すこやかに老いるための市民講座) <b>上越市</b></p>

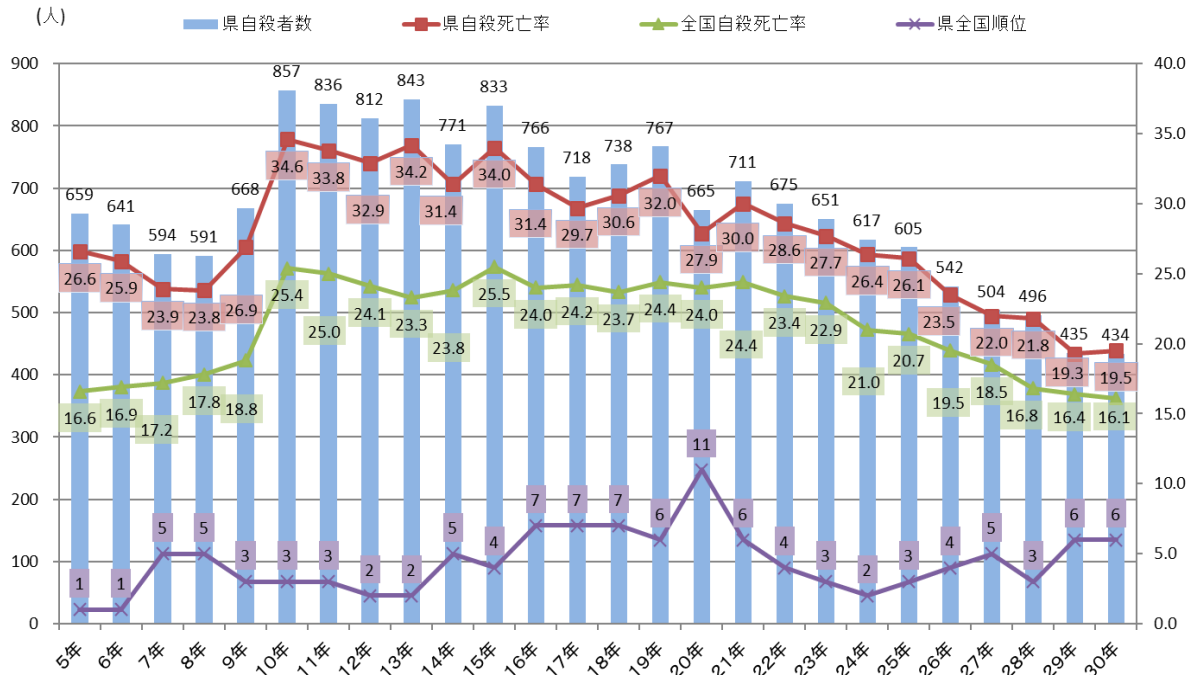
## 【自殺の現状及び対策について】

新潟県精神保健福祉センター

## 1 新潟県の自殺の現状

## 自殺者数・自殺死亡率の推移

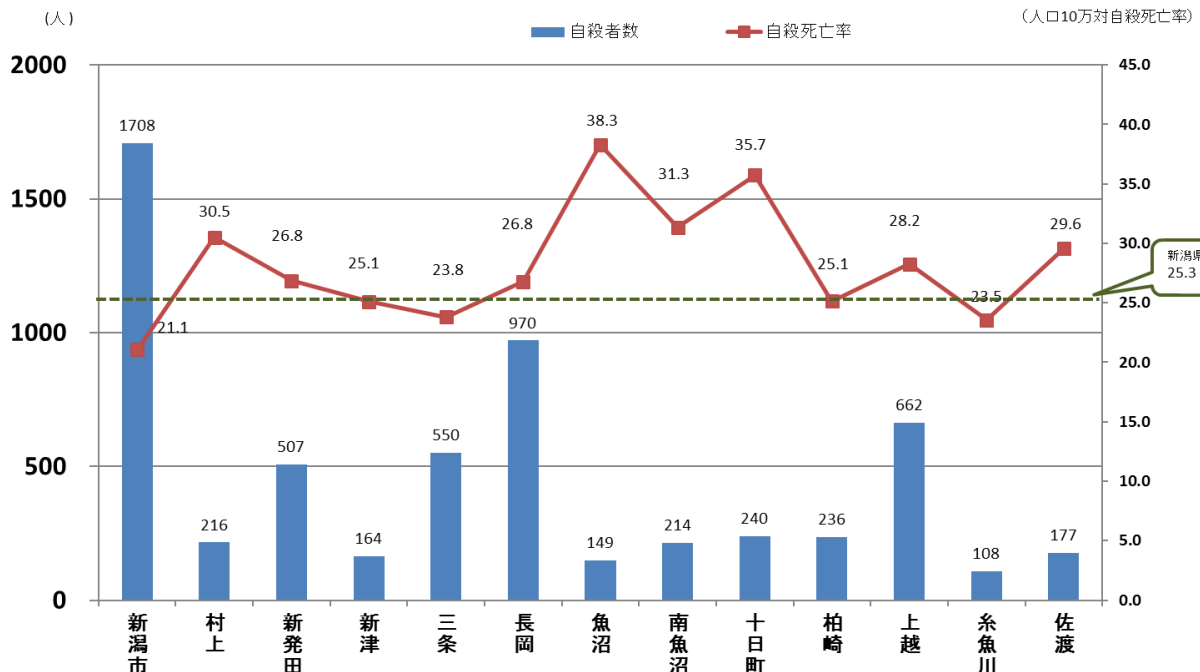
- 平成 30 年の自殺者数は434人と平成に入り最少。
- 自殺死亡率は 19.5 とやや増加。全国では依然として上位で推移。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

## 地域別自殺死亡率(H20～29 合計)

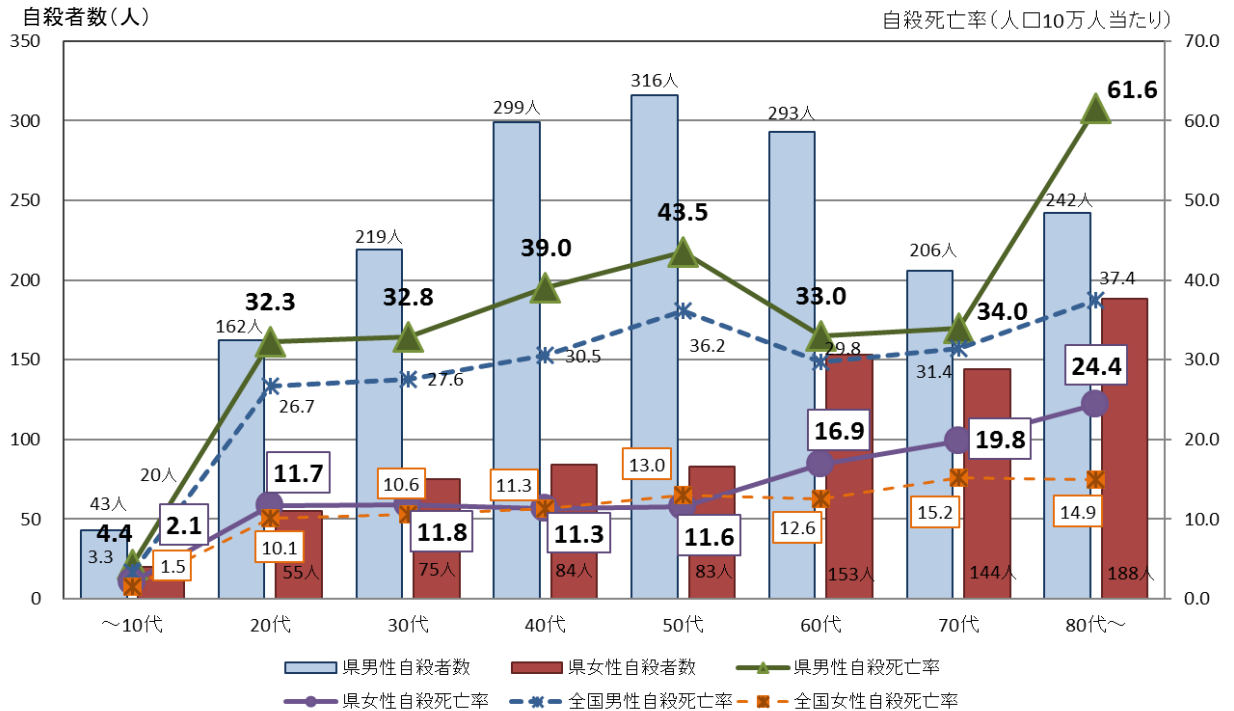
- 保健所管内別の自殺死亡率では、村上、魚沼、南魚沼、十日町、佐渡が高い。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

## 性別・年齢階級別 自殺者数・自殺死亡率(H25～H29)

- 男性 全年代で全国を上回り、20代、40代・50代、80代以上で乖離が大きい。
- 女性 70代以上で全国との乖離が大きい。

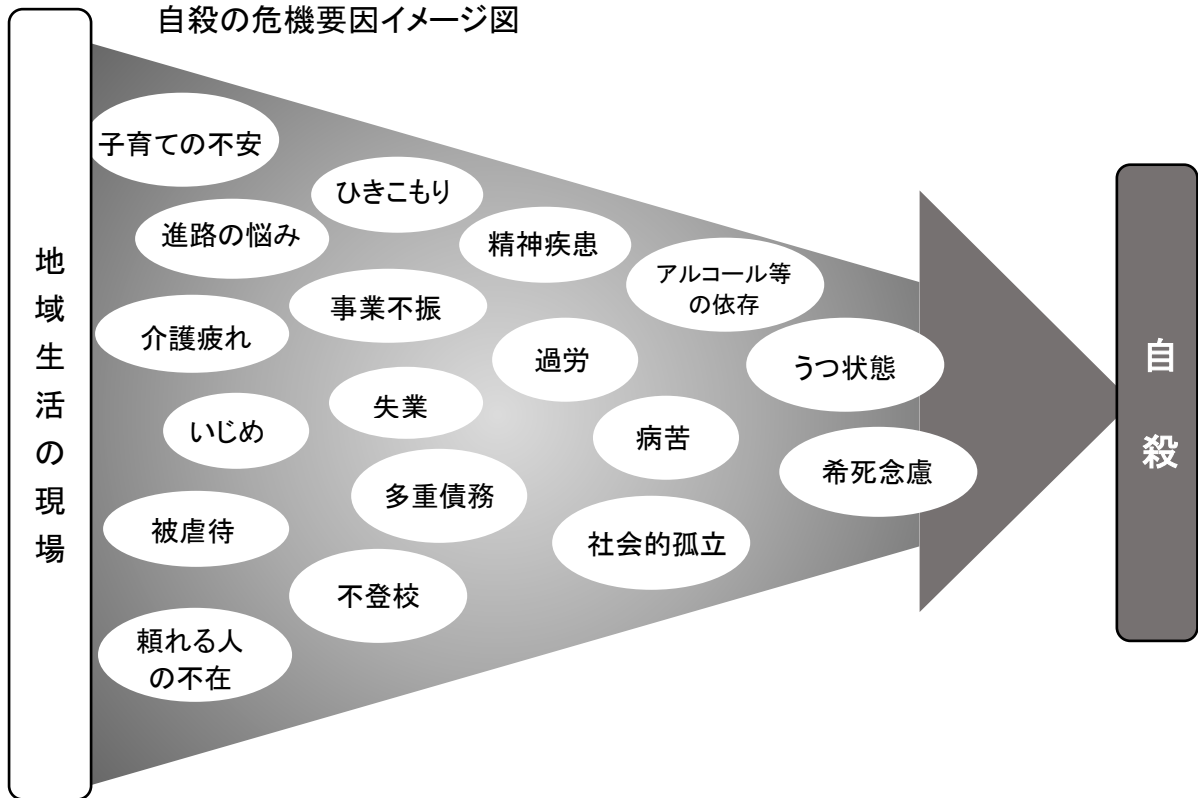


## 2 国の動向

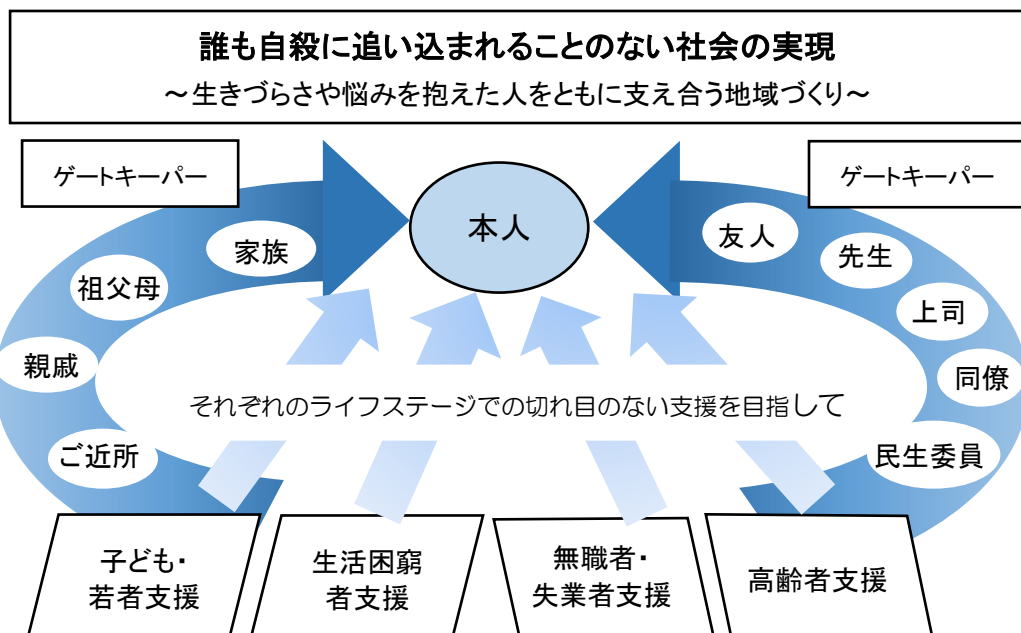
H18年 6月	自殺対策基本法制定
H19年 6月	自殺総合対策大綱策定 <自殺対策の基本認識> ・自殺は追い込まれた末の死 ・自殺は防ぐことができる ・自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発している
H21年度	地域自殺対策緊急強化基金設置
H24年 8月	自殺総合対策大綱改定 ▷基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」
H28年 3月	自殺対策基本法一部改正 (第13条)都道府県自殺対策計画等 ○都道府県・市町村は、それぞれ都道府県自殺対策計画・市町村自殺対策計画を定めるものとする。
H29年 7月	自殺総合対策大綱改定 ・地域レベルの実践的な取り組みへの支援の強化 ・適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする ・社会全体の自殺リスクの低下 ・若者の自殺対策、勤務問題による自殺対策の更なる推進

## 自殺対策の基本方針(5つの基本方針)

- 1 生きることの包括的な支援として推進
- 2 関連施策との有機的な連携を強化した総合的な取り組み
- 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的な連動
- 4 実践と啓発を両輪として推進
- 5 国、県、市町村、関係団体、民間団体、企業、国民の役割の明確化と連携・協働



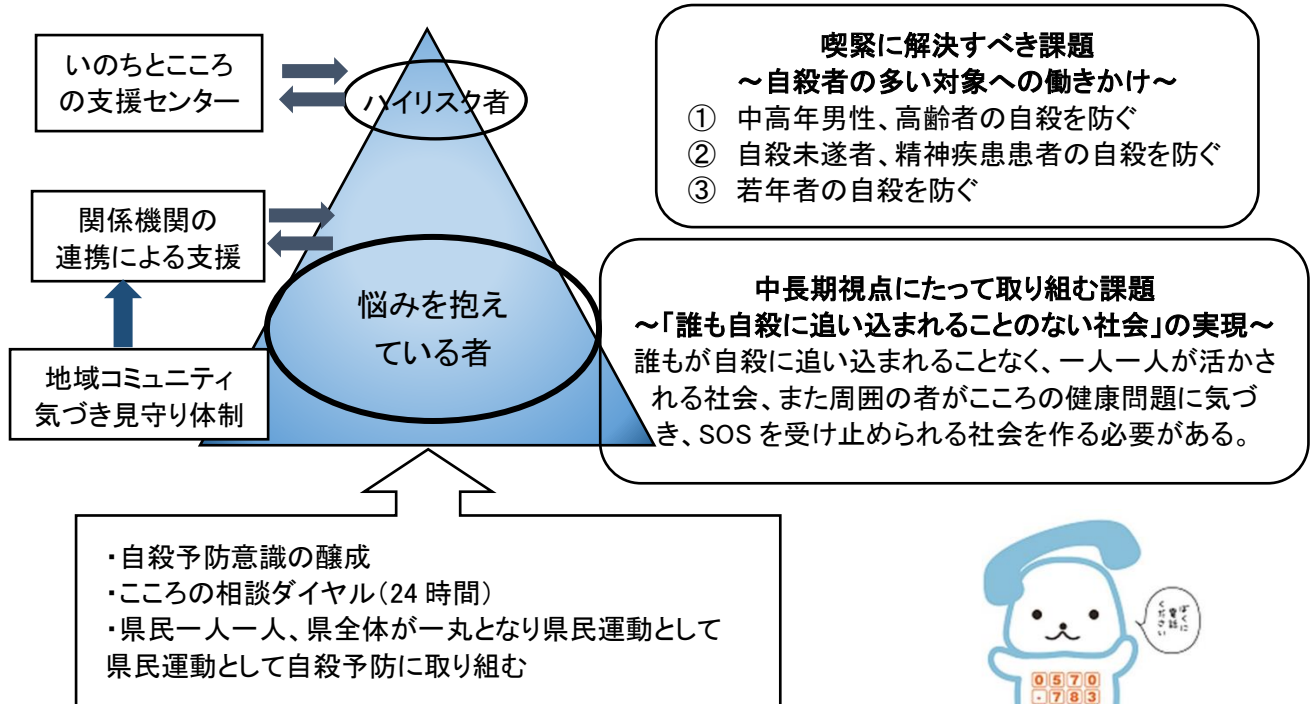
## 支援イメージ図





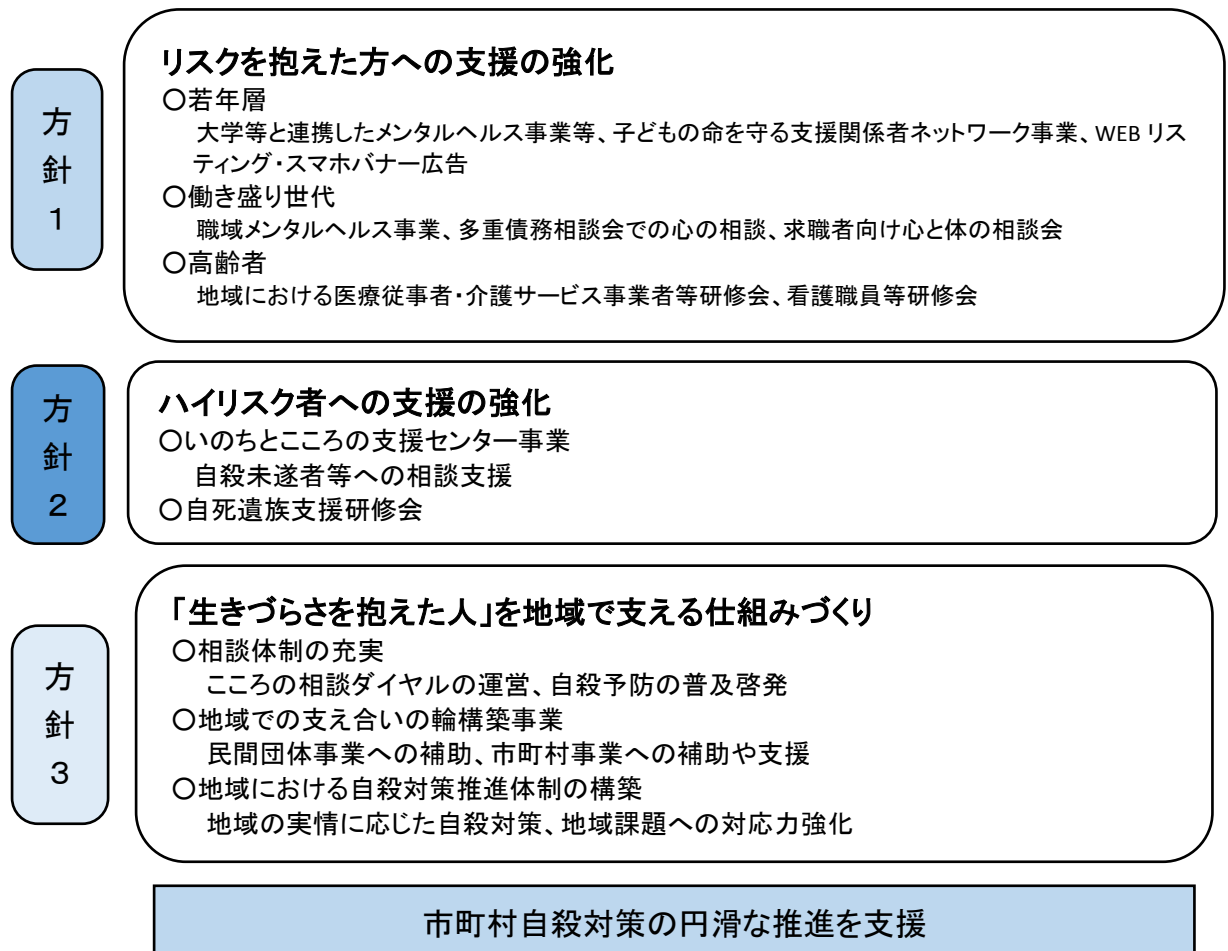
### 3 新潟県の自殺対策事業

平成 29 年 3 月「新潟県自殺対策計画」の策定



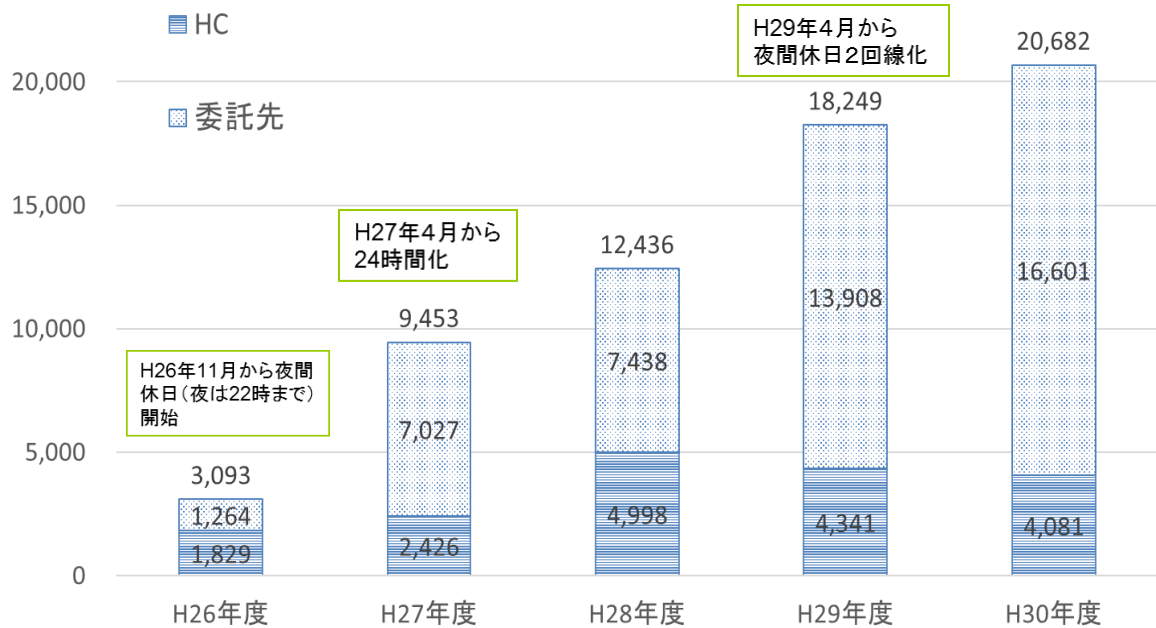
ナビダイヤル なやみ なし にいがた  
**0570-783-025**

新潟県の令和元年度の自殺対策について



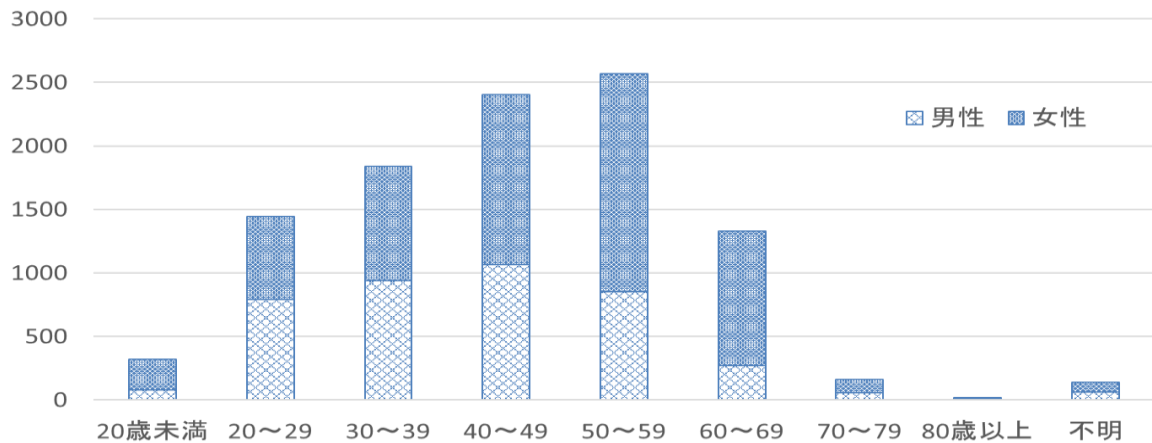
## 新潟県こころの相談ダイヤルの相談状況

●新潟県こころの相談ダイヤルの相談件数は増加。



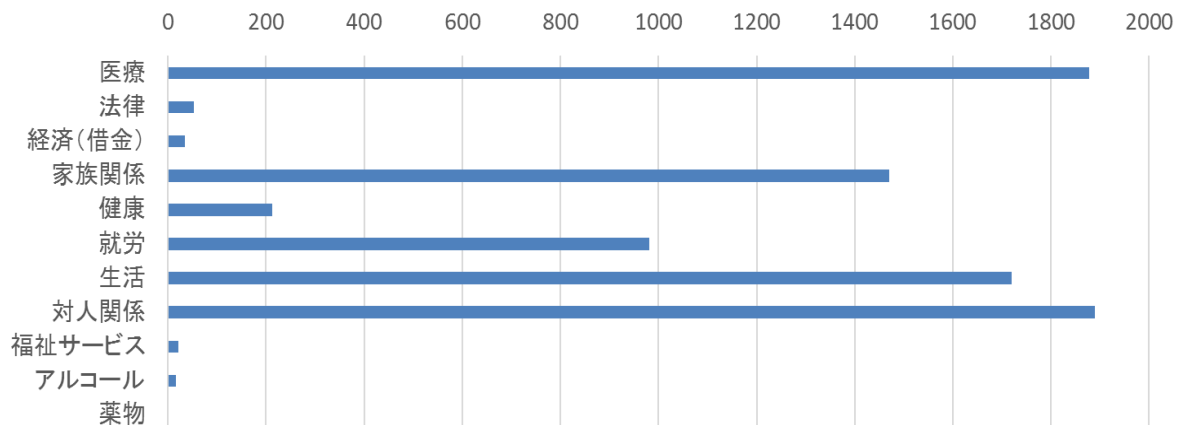
●年代別では50代が多く、男女別では女性の相談が多い。

新潟県こころの相談ダイヤル年代別男女別相談件数  
(H30.4～H31.3) ※夜間・休日のみ



こころの相談ダイヤル夜間休日実績報告から集計

## 平成30年度こころの相談ダイヤル相談内容



## 平成30年度 県民アンケート「自殺に関する調査」

平成30年11月に18歳～79歳の県民に対しインターネット調査を実施(回答者数416人)

- うつ病のサインやこころの相談ダイヤルの認知度は上昇。
- 相談等に対しためらいを感じると答えた人の割合が増加。

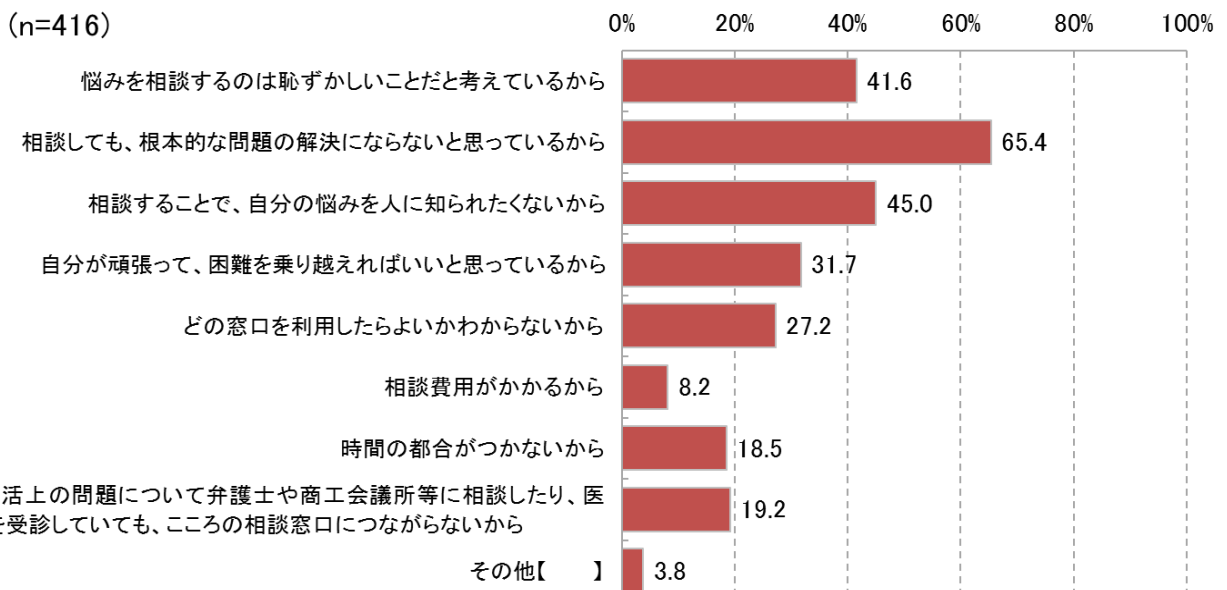
項目	平成28年度	平成30年度	平成36年度 目標値
相談を行うことに <u>ためらいを感じる</u> 40-59歳男性の割合	38.9%	58.2%	36.0%
自分の周囲に、つらい気持ちを受け止めてくれる人がいないと答える60-79歳の割合	30.5%	26.4%	減少
うつ病のサインについて知っている県民の割合	29.2%	37.0%	増加
自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題であると考える県民の割合	71.1%	72.6%	増加
悩みを抱えた時などに、誰かに相談したり助けを求めたりすることに <u>ためらいを感じる</u> 県民の割合	56.4%	57.7%	36.0%
自分の周囲に、不満や悩みやつらい気持ちを受け止めてくれる人の存在を感じている人の割合	65.3%	68.0%	増加
新潟県こころの相談ダイヤルに関するCM等の認知度	61.6%	75.7%	増加

資料:平成30年度第13回県民アンケート調査(新潟県知事政策局広報広聴課)

### 県民アンケート「自殺に関する調査」結果より(一部抜粋)

[Q6]働き盛りの男性は相談窓口を利用しないまま、自ら死を選択するケースが多く見られます。

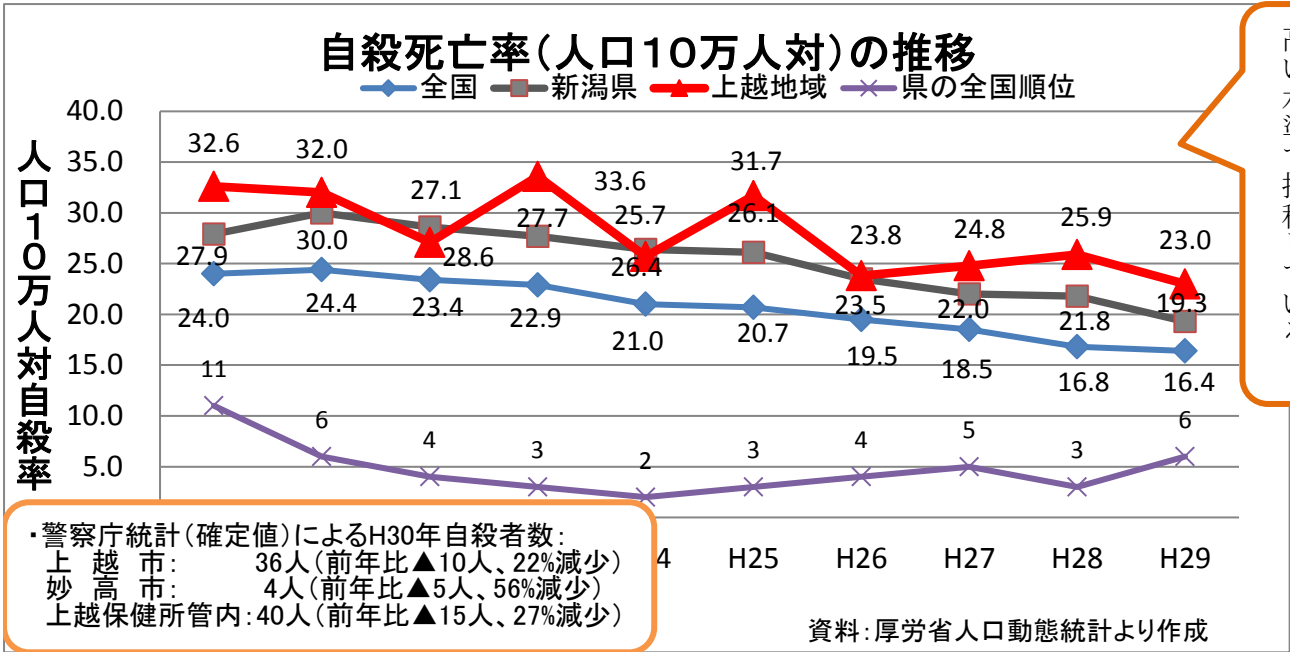
働き盛りの男性は、悩みを抱えていても、なぜ相談窓口を利用しないのだと思いますか。(いくつでも選択)



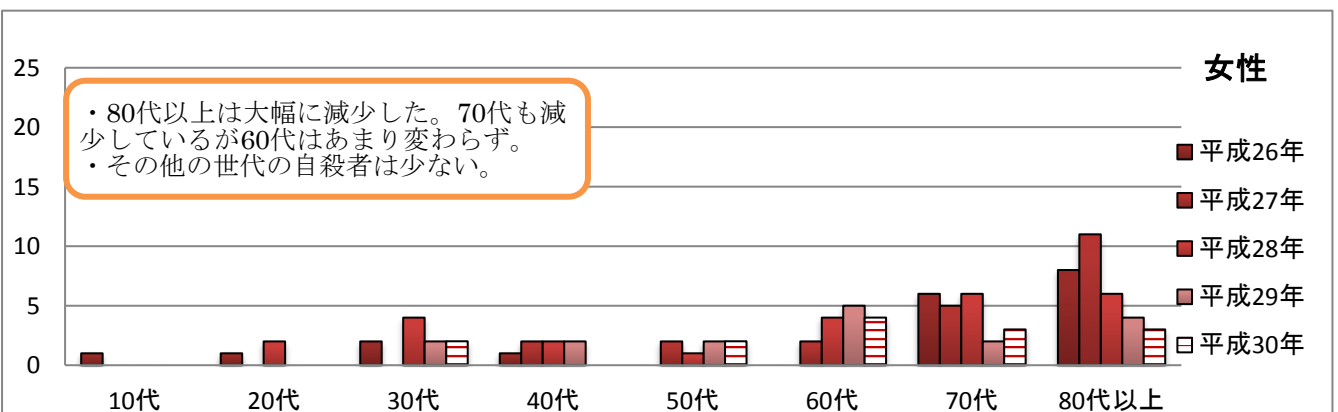
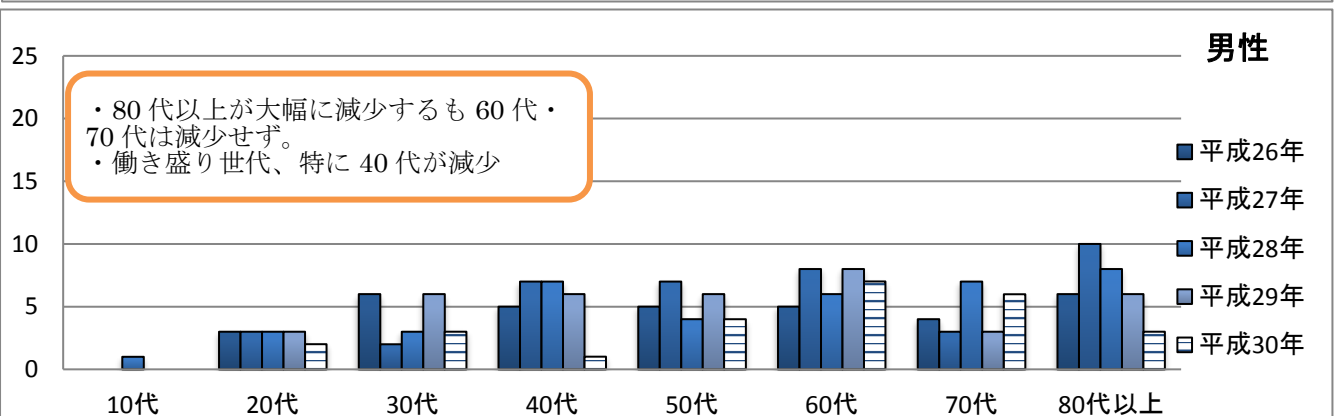
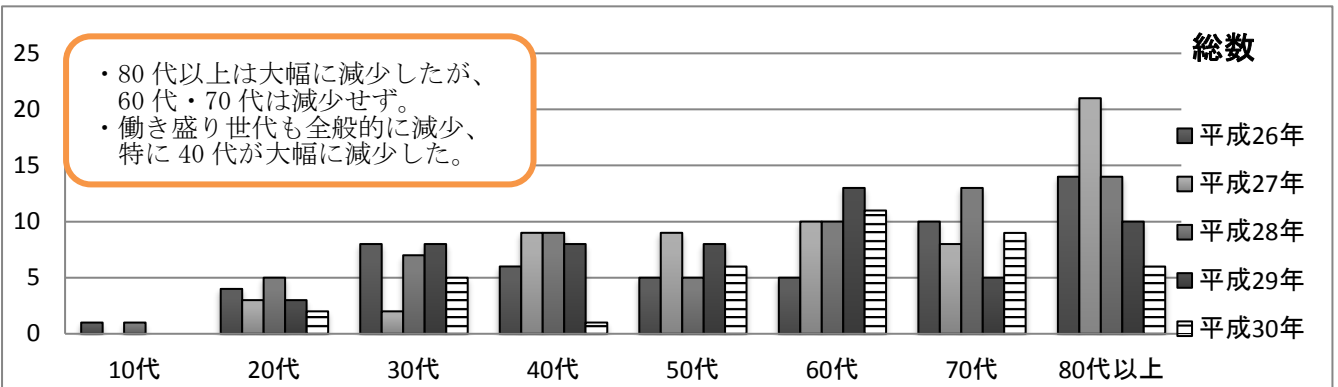
# 上越地域の自殺の現状

上越地域振興局健康福祉環境部

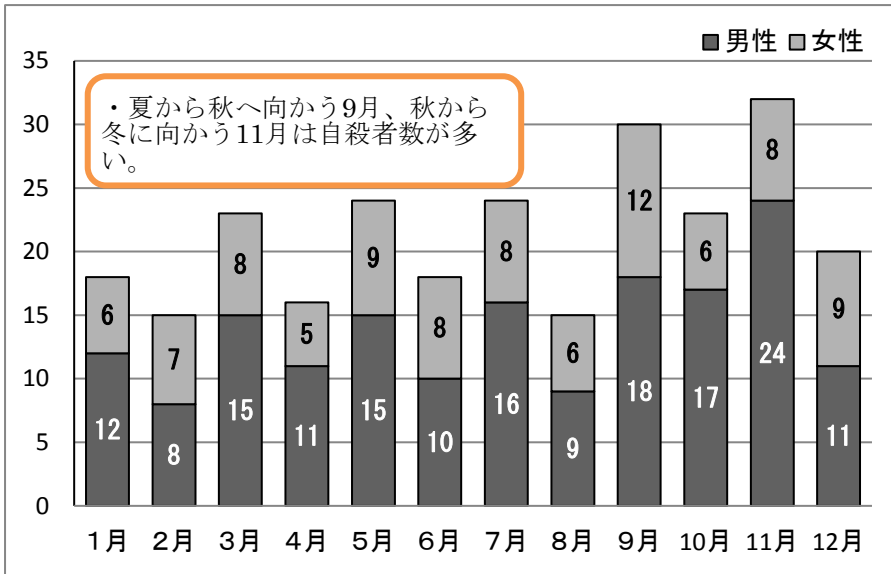
全国及び新潟県と比べ、高い水準で推移している。



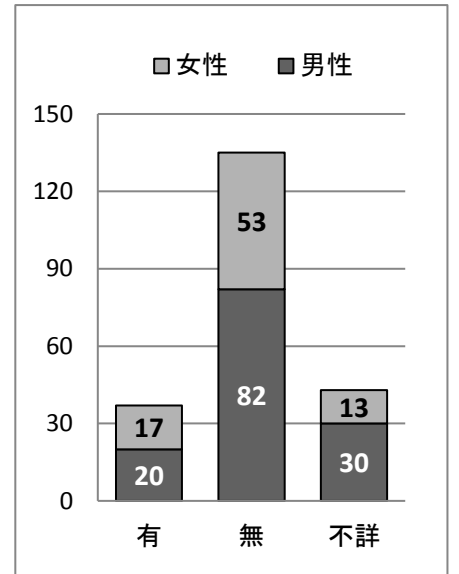
## 2 年代年次別 自殺者数(警察庁統計: H26年~H30年)



### 3 月別男女別自殺者数 (H27～30年)



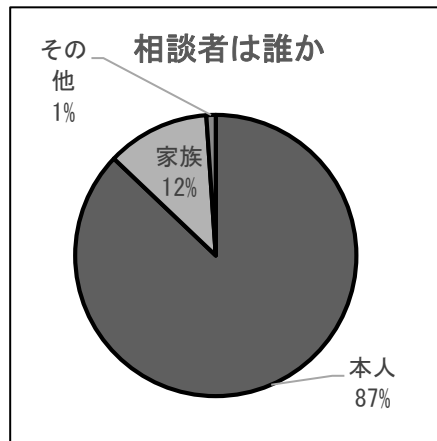
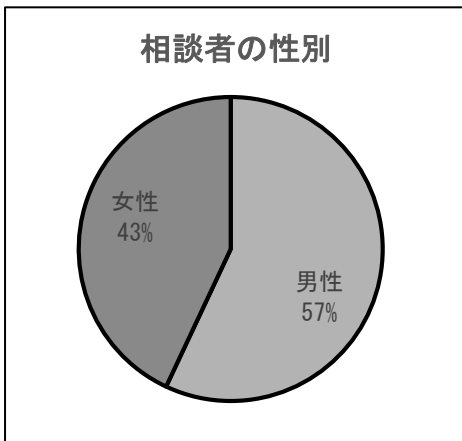
### 4 未遂歴の有無 (H27～30年)



※グラフ3、4ともに警察庁統計より作成 (3は暫定値、4は確定値に基づく)

### 5 新潟県こころの相談ダイヤルの状況 (平成30年度)

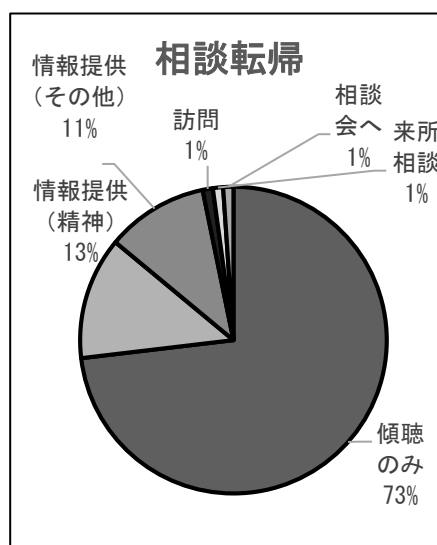
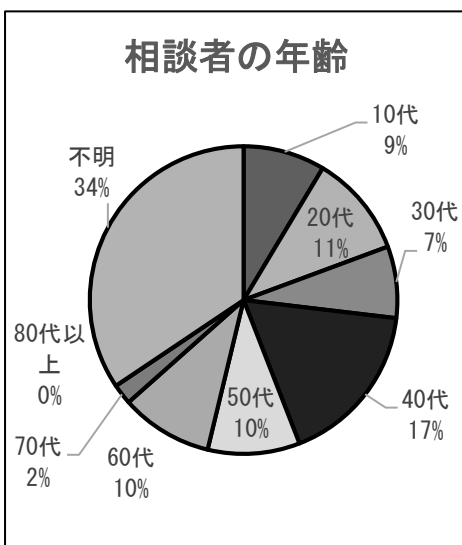
記録を作成できた相談件数：93件



#### 相談者の相談内容

(うち希死念慮あり 7.5%)

対人関係	4.3%
学校問題	6.5%
家族関係	20.4%
勤務問題	19.4%
こころの健康	11.8%
体の健康	20.4%
経済問題	12.9%
その他(介護、子育て等)	4.4%



#### 【相談者の傾向】

- ・男性が多い。
- ・本人の相談が9割近くを占める。
- ・20代、40代が多い。
- ・相談内容は家族関係、体の健康、勤務問題が多い。
- ・4分の3は話を聞いてもらうだけで満足するが、訪問等の具体的な対応を要する相談者もいる。

上越地域の自殺対策の課題と取組の経過

年度	H18~H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (事業実施予定)
国や県の主な動き	H18 自殺対策基本法制定 H19 自殺総合対策大綱策定 →県内全保健所で自殺対策事業開始 ・H22~「気づき・つなぎ・見守り隊員」(ゲートキーパー) 養成本格化	自殺総合対策大綱改定 「いのちとこころの支援センター」県内3カ所設置(8月)	県自殺対策推進県民会議設置 県「こころの相談ダイヤル」設置		ストレスチェックの義務化(12月) ・自殺対策事業の交付金化 ・「こころの相談ダイヤル」24時間化	自殺対策基本法の改正 →自殺対策計画策定義務化 ・自殺対策の所管が内閣府から厚労省へ移管 ・新潟県自殺対策計画の策定(3月)	自殺総合対策大綱改定 →「若年者対策の強化」「生きる支援」重点 ・市町村自殺対策計画策定手引き・政策パッケージの提示	市町村自殺対策計画策定推進 上越市: H29年度末策定 妙高市: H30年度策定予定	
上越地域の現状や課題	・特に40~60代男性が多い ・男女共70代以上の高齢者が多い			・40~60代男性の大幅減少 ・自殺ハイリスク者にアルコール問題のある人が目立つ(2割程度)	・高齢者(特に80代以上)の増加 ・救急病院との連携ケースの減少	・80代以上は減少したが、60~70代が減少しない ・20~30代微増	・特に60代が増加、70代は横ばい ・80代以上は大幅減少	全体的な減少(3割程度)	
上越地域の主な取組	・H18 上越圏域の各市・保健所で情報共有会議開催 ・H19 上越地域自殺対策推進協議会設置 ・上越市・妙高市各市での自殺予防関連会議設置	上越地域いのちとこころの支援センターの設置 ・センターによるハイリスク者対策の強化 ・センターと救急外来との連携開始	実態把握と課題の再整理 ・人口動態小票調査 ・上越市各地区担当保健師への自殺の現状聞き取り ・事業所対策の強化	啓発活動強化 ・「啓発部会」設置による住民への啓発強化 ・地域単位での予防活動の開始(上越市30地区活動等)	高齢者対策強化 ・「啓発部会」継続  ・医療福祉従事者向け研修	80歳以上の高齢者対策強化地域に指定 ・「高齢者対策部会」設置 →啓発媒体(チラシ、支援者向け対応マニュアル)作成 「適正飲酒検討会」設置	高齢者対策強化継続 ・「高齢者対策部会」継続 →部会作成啓発媒体を活用した啓発強化 ・上越市自殺対策計画策定 ・街頭キャンペーンの実施	高齢者対策強化継続 ・「高齢者対策部会」継続 →部会作成媒体を活用した啓発強化 ・街頭キャンペーン継続 ・依存症対策と自殺対策の連携	高齢者強化継続 ・「高齢者自殺予防会議(仮称)として継続 ・前年に作成した「これからのハツラツ人生のために」の配布活用  多職種連携の推進 ・「ワンストップ型総合相談会」及び企画会議の開催 ・多職種による事例検討会の開催検討・準備
若年		・高校養護教諭への現状聞き取り	・高校養護教諭との情報交換会の開催(パンフレット作成・検討)	・高校養護教諭との情報交換会の開催(パンフレット作成・配布)				学校への出前講座対応準備	高等学校への出前講座の実施(3校予定)
働き盛り世代	・県内で先駆的に事業所対象のメンタルヘルス研修会を開催		・事業所対象職場復帰支援研修会 ・事業所対象メンタルヘルス出前講座開始	・出前講座の商工会・商工会議所への周知と実施	・出前講座実施増加	・事業所健康管理担当者向けメンタルヘルス研修再開	依存症対策との連携	「アディクションフォーラム上越」の開催 こころの健康づくり講演会の開催	
高齢者	・民生委員への講話	・ケアマネ等への研修			・高齢者事業所向け研修と事例検討会 ・地域ケア会議等での講話		・高齢者自殺予防啓発媒体を活用した予防活動		「これからのハツラツ人生のために」作成配布
ハイリスク者	・一般救急と精神科救急の連携に向けた検討会 ・うつ病患者家族への家族教室	・いのちとこころの支援センターによる個別支援 ・自殺未遂者等家族の集い ・ハイリスク者事例検討会	・自死遺族支援研修(関係機関向け)	・既遂事例振り返り			・遺族支援と遺族への実態聞き取り研修 ・遺族支援実施要領(支援と実態聞き取りマニュアル)の策定		

## 令和元年度の上越地域振興局健康福祉環境部における自殺対策事業

## &lt;リスクを抱えた方への支援の強化&gt;

## 【若年層】

- 1 高校生向けパンフレット「BON VOYAGE」の作成配布
- 2 (新) 高校への出前講座 (3校実施予定)

## 【働き盛り世代】

- 1 産業看護職対応メンタルヘルス研修会 (職場の発達障害) ……10月11日 (予定)
- 2 こころの健康づくり講演会 ～一人ひとりの命とこころを大切に～
- 3 働き盛り世代の健康づくり事業と共同の普及啓発 (病院祭、健康フェア等) 随時
- 4 職域 (企業・事業所等) に向けた出前講座 随時
- 5 商工会と共同した情報発信

## 【高齢者】

- 1 高齢者自殺予防会議 (旧高齢者対策部会) の開催
- 2 高齢者施設職員向け自殺予防研修
- 3 地域包括支援センターとの事例検討・講話 随時
- 4 地域ケア会議等での自殺予防情報提供 随時
- 5 公民館生涯教育事業における普及啓発 随時
- 6 企業退職者向け情報提供資料「これからのハツラツ人生のために」の配布活用 随時

## &lt;ハイリスク者支援の強化&gt;

- 1 いのちとこころの支援センター事業：業務連絡会 (毎月)
- 2 自殺未遂者等家族の集い：年11回
- 3 未遂事例及び既遂事例振り返り、遺族への聞き取り 随時
- 4 精神科病院等との意見交換会又は事例検討会 随時
- 5 依存症対策との連携：アディクションフォーラムの開催……3月14日予定
- 6 (新) ワンストップ型総合相談会・企画会議の開催

## &lt;「生きづらさを抱えた人」を地域で支える仕組み作り&gt;

## 【人材養成】

- 1 関係団体ゲートキーパー研修 随時
- 2 地域リーダー講話 随時
- 3 (新) 多職種連携の推進 (事例検討会の検討・準備等)

## 【普及啓発】

- 1 自殺対策推進月間・強化月間および自殺多発月の啓発
- 2 適正飲酒・アルコール健康障害対策の普及啓発 随時

## &lt;市町村及び関係機関・団体への技術的支援、市町村自殺対策計画策定支援&gt;

- 1 上越市：計画策定済み
  - ・自殺予防対策連携会議 (年2回予定)
- 2 妙高市：計画策定済み
  - ・ネットワーク会議 (年1回予定)

(新)：R1 新規事業  
随時：随時実施  
：上越市と協力して実施する事業

## 自殺予防対策の推進にむけた関係機関の連携について

### 関係機関別の役割及び連絡先(案)

	機関名	連絡先
	上越消防署(消防防災課) ・自殺企図者の救急対応	025-525-1196 (消防防災課)
	上越警察署(生活安全課) ・近隣、家族などの暴力的な言動、DVなどの相談	025-521-0110
	医療機関 ・診察、診断、治療 ・各機関からの急ぎの受診、入院相談など ・自傷行為、希死念慮、自殺企図などの症状に対しての緊急対応 ・受診後の継続的な支援 ・状況に応じて、相談支援事業所などへ紹介	※各医療機関へお問い合わせください
	認知症疾患医療センター(高田西城病院内) ・認知症の鑑別診断、急性期治療、医療相談	090-7801-7533 (直通)
	司法書士会(法テラス新潟) ・法的トラブル解決の総合案内所	0570-078328 050-3383-5420 (IP電話)
上越市	すこやかなくらし包括支援センター ・複合的な相談及び家庭環境等に複雑な問題を抱える相談 ・児童、障害者、高齢者、生活困窮者の生活全般の相談 ・虐待に関する相談 ・成年後見制度に関する相談 ・自殺予防の総合対策および啓発	025-526-5623
	高齢者支援課 ・高齢者の生活全般に関する困りごとなどの相談 ・高齢者の生きがいつくりに関する相談 ・介護保険に関する相談	025-526-5111 (代表)
	健康づくり推進課 ・病気、健康などについての不安、疑問についての相談 (電話、面接、訪問) ・保健事業に関する取組	
	福祉課 ・障害者の生活や福祉サービスに関する相談 ・障害者手帳に関する相談 ・生活困窮者の相談や福祉総合相談	
	上越基幹相談支援センター ・障害のある方の総合相談、専門相談 ・地域の相談支援体制の強化の取組 ・その他、地域移行、地域定着や権利擁護に関する取組	025-524-7500



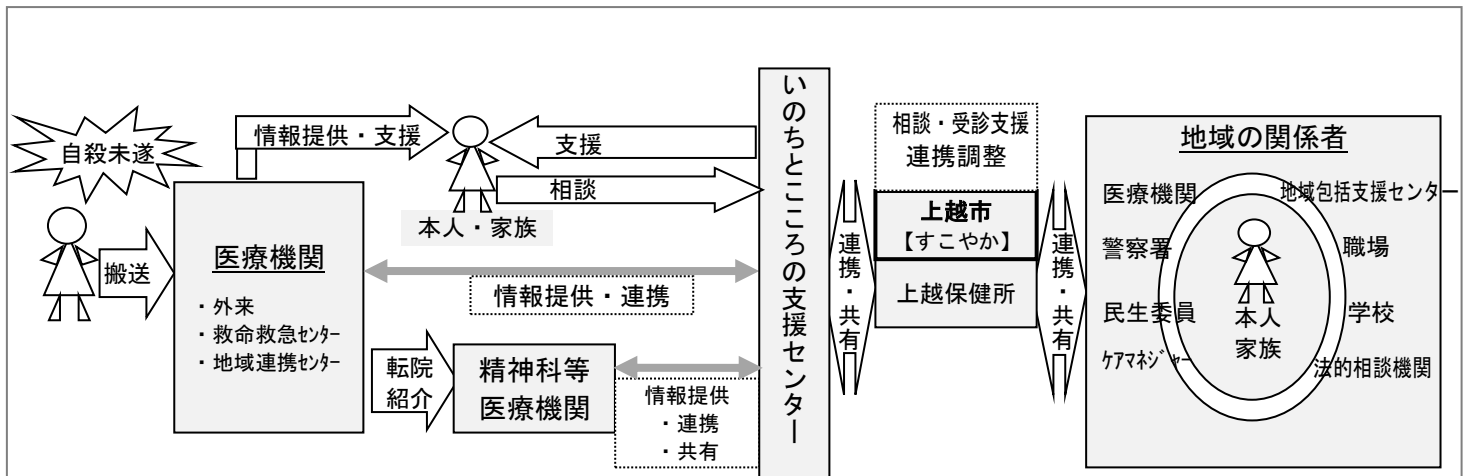
	機関名	連絡先
上越市	<b>地域包括支援センター</b> ・高齢者に関する全般的な相談を受け、保健、医療福祉などの適切なサービスにつなぐ相談 ・高齢者の権利擁護に関する相談（高齢者虐待、消費者被害を防止するための取組）	※別紙地域包括支援センター案内をご参照ください
	<b>市民相談センター・消費生活センター</b> ・日常生活でのトラブルや困りごとなどの法的な相談 ・消費生活に係る相談	025-526-5111 (代表)
	<b>上越パーソナル・サポート・センター</b> ・仕事が見つからない、借金が返せない、お金がなくて病院に行くことができないなどの生活の困りごとの相談	025-520-8116
	<b>上越地域若者サポートステーション</b> ・15～39歳を対象とした、就労などに関する相談	025-524-3185
	<b>上越市青少年健全育成センター</b> ・若者育成支援事業として、日中の外出や居場所づくりに関する相談 ・引きこもりに関する相談 ・15～39歳を対象とした、就学などに関する相談	025-544-4690
	<b>女性相談(上越市男女共同参画推進センター)</b> ・パートナーからの暴力、夫婦間の問題に関する相談	025-527-3614
新潟県	<b>上越保健所(地域保健課)</b> ・病気、障害に関する不安・疑問などの相談 ・心身の不調や医療機関受診に関する相談 ・通報および休日夜間の緊急対応	025-524-6132 (地域保健課)
	<b>上越地域いのちとこころの支援センター</b> ・希死念慮がある、自殺未遂または既遂があった本人や家族の相談	025-524-7700 (直通)
	<b>上越労働相談所(上越地域振興局 労政課内)</b> ・労働に関する相談（労働者、事業主を問わず対応。どこに相談したらよいか分からない時など）	025-526-6110 (直通)
	<b>こころとからだの健康相談(ハローワーク上越内)</b> ・仕事が見つかりにくく、様々な不安を抱えている求職者を対象とした相談	025-523-6121 (音声案内→42#)
	<b>上越児童・障害者相談センター</b> ・児童、家庭に関する相談	025-524-3355
	<b>精神医療相談窓口</b> ・緊急に精神科医療を必要とする相談	0258-24-1510

# 自殺未遂者支援地域連携体制

## 1. 『自殺未遂者の再企図防止に向けた支援』とは

- ◎自殺未遂者(本人及びその家族)を対象とした、相談支援を実施  
 ⇒医療機関からの情報を「上越地域いのちとこころの支援センター」で集約し、上越市(こころの健康サポートセンター)および上越保健所、その他専門相談機関との調整を行い、地域での継続した支援につなげることで自殺の再企図を防ぐ。  
 ⇒上越市・上越地域いのちとこころの支援センター・上越保健所・医療機関の連携による、自殺未遂者支援地域支援体制を推進する。

## 2. 自殺未遂者支援地域連携体制イメージ図



### 医療機関および行政機関による未遂者再企図防止支援

#### 1. 医療機関が本人・家族へ支援を開始

- ① 医療機関が、本人・家族から「いのちとこころの支援センター」への情報提供の同意を得る。
- ② 本人・家族に相談を促す。(※緊急時など、場合によっては、医療機関に相談員が出向き相談対応を行う。)

#### 2. 医療機関が「いのちとこころの支援センター」に情報提供

- ① 医療機関が「いのちとこころの支援センター」に情報提供。
- ② 上越市・いのちとこころの支援センター・上越保健所が連携し、適切な相談機関につながるよう支援。(※本人・家族と面談し、問題の解決に向けて相談支援を開始する。)

### 地域における未遂者支援ネットワーク

#### 3. 関係機関連携による個別ケースへの総合支援

- ① 関係者が連携し、本人と家族の意向に沿った支援を実施。
- ② 相談事例について、定期的なケア会議を実施し、支援体制の振返りを実施。
- ③ 上越市自殺予防対策連携会議において、連携体制の検討などを実施。

## ライフステージごとの課題について

## 《現状》

## 《課題》

